

令和元年度第5回委員会会議録

| | |
|--|--|
| 会議の名称 | 令和元年度第5回 西東京市協働推進に関する検討委員会 |
| 開催日時 | 令和元年11月5日(火) 午前9時～正午 |
| 開催場所 | 田無庁舎 503 会議室 |
| 出席者 | 【委員】小松委員(座長)、渡辺委員(副座長)、牛山委員(学識)、久松委員 【事務局】協働コミュニティ課長、市民活動推進係長、主任 |
| 審議事項 | (1) 第4回西東京市協働推進に関する検討委員会会議録について |
| 報告事項 | (1) パブリックコメントについて |
| 議 題 | (1) 市民活動団体との協働の基本方針(改訂版)案 について |
| そ の 他 | (1) 次回検討委員会開催日について |
| 会議資料の 名 称 | 【資料1】パブリックコメント公開資料 概要版(案) 【資料2】市民活動団体との協働の基本方針(改訂版)(案) |
| 記 録 方 法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>1 開会</p> <p>○ 座長 令和元年度第5回西東京市協働推進に関する検討委員会を開催する。 はじめに、本日の欠席者の連絡をさせていただく。 -----欠席者の確認----- 次に、事務局より資料の確認をさせていただく。</p> <p>○ 事務局 -----資料の確認-----</p> <p>2 審議事項</p> <p>○ 座長 それでは、審議事項「(1) 第4回西東京市協働推進に関する検討委員会会議録について」、事務局より説明願いたい。</p> <p>○ 事務局 -----審議事項の説明・確認-----</p> <p>○ 座長 それでは審議事項について、次回へと持ち越しとさせていただく。 各委員は11月11日までに修正の有無等の連絡を事務局へ願いたい。</p> <p>3 報告事項について</p> <p>○ 座長 続いて、報告事項「(1) パブリックコメントについて」、事務局より説明願いたい。</p> <p>○ 事務局</p> | |

-----報告事項の説明-----

- 座長
事務局からの説明について、何か意見や質問はあるか。
- 委員
何月号の市報で周知予定か。
- 事務局
11月15日号だ。

4 議題

- 座長
議題（1）について、事務局より説明願いたい。
- 事務局

-----事務局説明-----

- 座長
事務局からの説明について、何か意見や質問はあるか。
- 委員
協働の言葉の定義を紹介しているコラムについて、協働以外の言葉（「協同」、「共同」、「共創」）の定義を紹介することで、協働の定義を逆にわかりづらくしている。
協働という言葉は定着しつつある。コラムではどのような経緯で協働が注目され、どのように使われているのかについての説明に留めて良いのではないか。
- 委員
（3）なんでも協働で取り組むべきなのか の項目については、行政側の視点だけで書かれているように見える。表現方法を再考してほしい。
- 委員
（4）協働の効果 の項目においても表現方法を再考してほしい部分がある。
市民の自治意識の向上することが効果として期待できるとあるが、職員側の意識の変化は期待されないのか。職員側の意識の変化についてもふれてほしい。
- 委員
（5）協働でめざすまちづくりの姿 について、第2次基本構想における基本理念と理想のまち（将来像）が混同していると思われないか確認してほしい。
- 委員
（7）協働の形態にある関係イメージ図の表現方法を再考してほしい。
- 委員
（8）協働の原則 6. 情報公開の原則 について、情報共有と透明性の原則としてみてはどうか。
- 委員
2 協働推進に当たっての基本方針 について、当方針は基本的な考え方と具体的な取組項目で構成されている。
- 委員

基本方針1 相互理解の促進 について、協働に関する積極的な情報提供とあるが、情報収集を加えたほうが良いのではないか。

○ 委員

基本方針2 協働しやすい環境の整備 について、市民活動の情報交換の仕組みを構築とあるが、具体的に新たな仕組み構築の予定があるのか。

○ 事務局

既存の仕組みの継続を図る意味で載せている。

○ 委員

改訂案の表現では、既存の仕組みに加え新しく仕組みを構築していくように読み取れる。

また、仕組みを構築する主体は行政だけでなく、地域の多様な主体も構築すると考えるため、表現の再考を提案する。

○ 委員

基本方針3 協働事業の検討・拡充 について、協働事業とは、NPO等企画提案事業のこのみを指すのか。

○ 事務局

NPO等企画提案事業以外の庁内で取り組まれている協働事業を含んでいる。

○ 委員

一般的に、協働事業は、NPO等企画提案事業のような制度のこのみを指している自治体が多い。庁内で取り組んでいる協働事業も含めるのなら、協働で行う事業としてみてはどうか。

○ 委員

基本方針3 のコラムについて、NPO等企画提案事業がきっかけとなり、協働関係が構築された事例を加えてみてはどうか。

○ 委員

あくまでコラムで紹介している事例は一部であることが明確にわかるようにしてほしい。

それぞれの事例の協働の形態がわかると、より良い事例紹介になるのではないか。

○ 委員

基本方針4 協働を推進する庁内体制の構築 について、既に庁内体制は構築されているため、庁内体制の強化としてみてはどうか。

○ 委員

基本方針4の協働推進員の設置とあるが、設置ではなく配置ではないか。

○ 委員

基本方針4の職員研修の充実の説明文を、市が求める職員像が書かれている方針を加筆するなど、より丁寧にしてほしい。

○ 委員

基本方針5の協働事業の評価システムの構築 について、評価システムを客観的な評価システムとしてはどうか。

○ 座長

一通りの議論を終え、もう一度全体について何か意見や質問はあるか。

○ 委員

市と行政の言葉の使い分けを丁寧に行ったほうが良い。

○ 事務局

いただいたご意見をもとに、素案の修正にとりかかる。市と行政の言葉の整理をするとともに、協働事業は、協働で行う事業と表現を変更させていただきたい。

5 その他

○ 座長

次回検討委員会の開催日について、事務局から説明願いたい。

○ 事務局

----- 「(1) 次回検討委員会開催日」の説明-----

○ 座長

では、事務局から次回検討委員会の開催候補日の説明があったが、次回の開催日については後日事務局が調整をさせていただく。